

神戸市学習者用コンピュータ提供業務にかかる意見招請（RFC）実施要領

神戸市教育委員会事務局学校経営支援課

1. 背景と目的

これまで本市教育委員会では、文部科学省が提唱する「GIGA スクール構想」を進めて参りました。GIGA スクール構想とは、教育 ICT 環境の充実を図り、教員や児童生徒の力を最大限に引き出すことを目指す取り組みです。2019 年に文部科学省より提唱され、全国の小・中学校、高等学校などにおいて高速大容量の通信ネットワークを整備、児童生徒 1 人に対して 1 台のコンピュータの整備が進められてきました。

現在の契約は GIGA スクール構想の第 1 期に相当し、コンピュータ本体・ソフトウェア・整備に係る役務などが調達範囲となった、令和 2 年 9 月から令和 8 年 2 月末までの複数年契約です。

GIGA スクール構想第 2 期への更新にあたり、第 1 期で明らかになったハード面や運用の課題、各種サービスの十全な活用を可能にすることによる個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実させること、令和 6 年現在の技術的な進展等を踏まえる必要があります。

本招請は、「神戸市学習者用コンピュータ提供業務」の本調達の入札公告に先立ち、事業者の皆様へに調達仕様書案等についてご意見をいただくことを目的としています。

2. 意見招請の前提条件

今回の RFC では、文部科学省が提唱する「GIGA スクール構想の実現 学習者用コンピュータ最低スペック基準」をベースとし、次期「神戸市学習者用コンピュータ提供業務」に求める要件を加味したもののほか、次の事項を前提条件として、意見招請します。

(1) 提供サービス

神戸市学習者用コンピュータ提供業務仕様書のとおり。

※神戸市ホームページに掲載する「秘密保持誓約書（神戸市学習者用コンピュータ提供業務 RFC）」を受領後に配布します。

(2) 拠点数、利用者数

令和 6 年 4 月 1 日時点での拠点数は表 1 のとおり。（詳細は「別紙 1_学校園一覧」を参照）

表 1 拠点数、利用者数

校種	拠点数	児童生徒数
小学校	162	68,961
中学校	84	33,139
義務教育学校	2	899
特別支援学校	5	790
その他	3	-
合計	255	103,789

3. 意見招請に付する事項

今回の RFC では、本市が提示する各資料に基づき、意見招請します。

(1) 秘密保持誓約書受領後に配布する資料

資料名称	概要
神戸市学習者用コンピュータ提供業務 仕様書	神戸市学習者用コンピュータ提供業務の RFC 実施用の仕様書です。
別紙 1_学校園一覧	学校名と住所を記載しています。
別紙 2_教育情報インフラにおける学習者用コンピュータに係る作業一覧	教育情報インフラ事業者と学習者用コンピュータ事業者の作業項目の一覧表です。
別紙 3_㊸端末導入時の現場サポート	仕様書 p. 4 に記載の項目「㊸端末導入時の現場サポート」の詳細です。
別紙 4_㊹新入生・新任教員の現場サポート	仕様書 p. 4 に記載の項目「㊹新入生・新任教員の現場サポート」の参考資料です。

(2) 意見招請内容

項目	概要
会社情報	● RFC に参加いただける企業の基本情報 ● 保有資格 ● 類似システムの導入実績 等
機能実現	● 対応可否
費用	● 機器、ソフトウェア、労務費等
その他	● 上記以外の有用な情報・提案

(3) 意見招請方法

別途本市と打ち合わせを行い、必要に応じて資料をご提出ください。

4. 実施期間

(1) 実施時期

令和 7 年 1 月 20 日（月）から令和 7 年 2 月 28 日（金）まで

（上記期間を目途としますが、実施期間終了後も意見を受け付けます。）

(2) 参加表明

本 RFC に参加する場合、以下の要領にてご連絡ください。参加表明いただいた方に対して、

資料一式を電子メールにて配布します（秘密保持誓約書をご提出いただいた参加者のみ送付します）。なお、参加表明後に辞退する場合は、同様の方法で本市に必ず連絡を行ってください。

- 受付期間 : 令和7年1月31日（金）17時まで
- 連絡方法 : 参加の旨と連絡担当者名、連絡先（会社電話番号）を記載した電子メールを送付
- 表 題 : 【神戸市学習者用コンピュータ提供業務_RFC】参加表明（事業者名）
- 添付ファイル : 秘密保持誓約書

期間の短い中での依頼となりますので、期限内の参加表明が困難な場合は、あらかじめご連絡ください。

5. その他

- ① 見積額については、定価ではなく実勢価格でのご提案をお願いします。
- ② 今回の RFC の実施に要する一切の費用は、参加者の負担とします。
- ③ 今回の RFC でご提供いただいた資料については、「1. 背景と目的」に示した範囲内において本市にて使用します。また、提供いただいた資料は、神戸市情報公開条例第10条（2）イに該当するもの（公にしないとの条件で任意に提出があった情報で通例として公にしないこととされているもの）として非公開とし、提供事業者が無断で第三者に開示することはありません。ただし、本市が契約により守秘義務を課しているコンサルタントに開示することがあります。
- ④ 今回の RFC の実施をもって、本市が神戸市学習者用コンピュータ提供業務の調達を行うことを約束したり、参加者に特別の地位を約束したりするものではありません。また、今回の RFC を辞退した事業者についても不利益に取り扱われることはありません。

6. 問い合わせ先

- 担 当 : 神戸市教育委員会事務局 学校支援部 学校経営支援課 情報化推進係
- 電 話 番 号 : 078-984-0668
- 住 所 : 〒650-0044 神戸市中央区東川崎町1丁目3-3
神戸ハーバーランドセンタービル ハーバーセンター4階
- メールアドレス : edu-joho@city.kobe.lg.jp
- そ の 他 : メール送付後に本市から返信がない場合は、電話にてご連絡ください。

以上